

宇治の文化財

——宇治市指定文化財——





正 講 表

ページ	行	講	正
78	10	浮島十三重塔 一棟	一基
79	15	書跡 鐵眼版一切經版本	歴史資料

宇治の文化財

——宇治市指定文化財——

宇治市教育委員会

はじめに

風光明媚な宇治は、千数百年の昔から水陸交通の要衝の地として、つねに歴史の舞台に登場し、優れた文化が栄え、それぞれの時代を代表する文化財が保存されてきました。

本市教育委員会では、文化財保護思想の普及のため、市独自の文化財指定を行うとともに、市指定文化財を紹介した冊子『宇治の文化財』を昭和五十六年三月に、統いて第二版を昭和五十九年に発刊し、関係者に大変ご活用いただいたところであります。

昭和五十九年秋、宇治市歴史資料館が開館したのを契機として、文化財の調査・研究を進めてきました結果、新たに多くの貴重な文化財が見出され、活用をはかつてきましたところであります。

このたびこれらの成果をふまえ、指定十一件を追加し『宇治の文化財—宇治市指定文化財』を発刊することになりました。本書が、宇治の文化財に対する理解を深め保護をはかるうえに役立てば幸いと存じます。

平成二年三月

宇治市教育委員会

教育長 岩本昭造

目 次

一	梵鐘	地藏院	2
二	紺紙金泥法華經	地藏院	4
三	大般若經	地藏院	6
四	木造聖觀音立像	興聖寺	8
五	白色尉面(雪搔きの面)	宇治神社	10
六	木造帝釈天立像	淨土院	12
七	石造觀音菩薩坐像(東屋觀音)	宇治乙方	14
八	線刻阿彌陀三尊仏(かげろう右)	菟道大垣内	16
九	伊勢田塚陶棺	來迎寺	18
十	木造地藏菩薩立像	平等院	20
十一	木造不動明王立像及二童子像	平等院	22
十二	養林庵書院障壁畫	淨土院	24
十三	木造藥師如來坐像	藏林寺	26
十四	木造阿彌陀如來坐像	藏林寺	28
十五	木造毘沙門天立像	藏林寺	30
十六	絹本著色如意輪觀音像	三室戸寺	32
十七			34

六 線本著色釈迦三尊十六羅漢像

木造十一面觀音立像

木造阿彌陀如來坐像

木造藥師如來坐像

木造藥師如來坐像

日本梨

手もみ宇治製法

日本梨

妙光寺

宇治市歴史資料館

宝壽寺………
願行寺………
西導寺………
宇治神社………
淨土院………
円福寺………
76 74 72 70 68

76 74 72 70 68

76 74 72 70 68

76 74 72 70 68

76 74 72 70 68

76 74 72 70 68

76 74 72 70 68

76 74 72 70 68

76 74 72 70 68

76 74 72 70 68

76 74 72 70 68

76 74 72 70 68

76 74 72 70 68

76 74 72 70 68

76 74 72 70 68

76 74 72 70 68

76 74 72 70 68

76 74 72 70 68

76 74 72 70 68

76 74 72 70 68

76 74 72 70 68

76 74 72 70 68

76 74 72 70 68

76 74 72 70 68

国指定文化財一覧

市指定文化財の解除一覧

平成二年三月一日現在の市指定文化財件数

参考文献

宇治市文化財保護委員一覧

あとがき

： 83 82 81 80 80 77

宇治の文化財

一 梵鐘

一口

所有者 地藏院

所在地 白川川上り谷七三

時代 南北朝時代

法量 高さ 一四四・〇センチ

口径 七九・四センチ

れでおり、この梵鐘もその一つである。

この梵鐘には、「金色院 建武二年（一三

三五）亥二月卅日」の刻銘がある。龍頭の上

部が毀損し、宝珠がないが、完全であれば現状よりも五センチ程高かつたはずである。乳

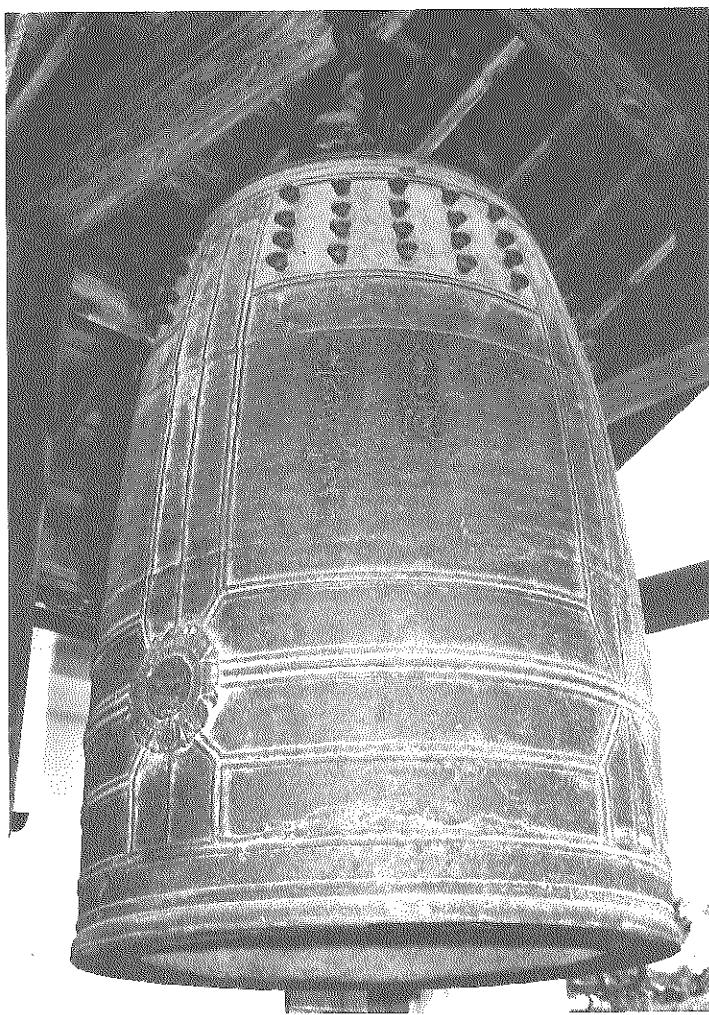
は四段五列に配し、上・下帶素文、撞座は八葉蓮弁形である。その撞座の蓮華座は、引接

寺（千本闍^{せんまぢや}堂）京都市上京区千本通蘆山寺上ルにある康暦元年（一三七九）の鐘の蓮華座と酷似しているので、引接寺の鐘を作った藤井姓

の鑄物師の作品と推定される。金色院の存在を知る最古の遺品として貴重である。宇治市内では、平等院の鐘（国宝 平安時代）、東笠取^{とうかさとり}称名寺の鐘（重要文化財 鎌倉時代）に次ぐ古い梵鐘である。

白川には、藤原寛子が、康和四年（一一〇一）に創建したと伝える金色院が存在した。本尊は文殊菩薩、本堂は七間四面で、金をちりばめた華麗なものであつたらしい。寛正四年（一四六三）の「白川別所金色院勸進状」によれば、坊舎も十余宇を数えたと言うが、長禄四年（一四六〇）に至つて火災があり、諸堂を焼失したと記している。金色院の遺品の一部は、白川集落の中にある地藏院に保存さ

（京都府指定有形文化財に指定のため解除）



二 紺紙金泥法華經

開結共九卷

賀佐氏父母并兄弟櫻井氏父母
惣為法界衆生成佛得道也

所有者 地藏院

所在地 白川川上り谷七三

時代 平安時代

形式 卷子裝

法量 縦 二五・一センチ

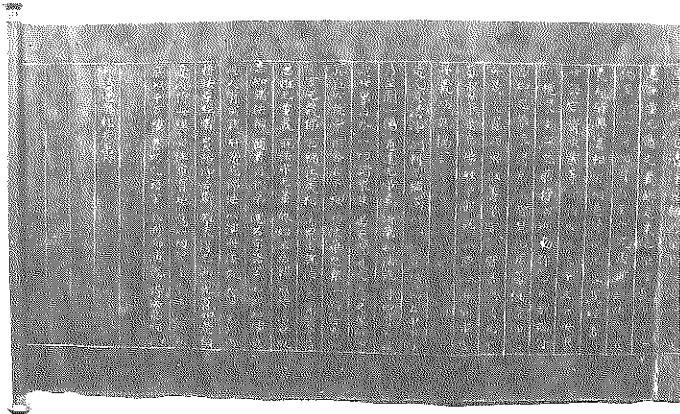
大治三年八月一日
賀佐近直

とあることによつて、知ることができる。ただし、賀佐氏および桜井氏についてはつまりかでない。

現状は、桐箱に保管されているものの、虫

金色院の遺宝と伝える数多くの文化財の一つに、紺紙金泥法華經がある。これは、典型的な平安時代後期の写経で、紺紙銀界の料紙に金字で書写されている。この法華經は、大治三年(一一二八)八月一日に、賀佐近直が父母兄弟ならびに桜井氏父母等の成仏得道のために書写したものであることが、法華經卷第一の金字奥書に

喰・破損が見受けられ、全十巻のうちの巻第三は消失している。現在の表紙は、後補の紺紙金箔に砂子を散らし、見返しは紺紙で、軸は鍍金擬型である。比較的事例の多い平安時代後期の紺紙金字法華經の中でも、書写奥書により、成立年代を確実に知ることができる貴重な遺品である。



三 大般若經

五六三卷

所有者
地藏院

所在地
白川川上り谷七三

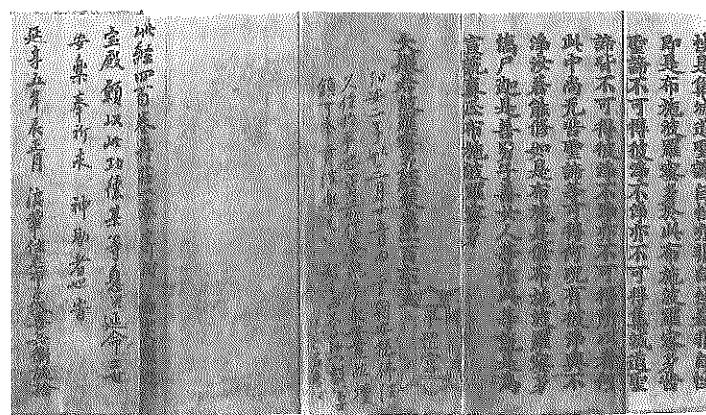
時代
平安～江戸時代

形式
巻子改裝折本
法量
縦二四センチ
横九・四センチ

大般若經六百卷のうち、五百九十余卷が地藏院に伝えられ保管されている。この内、五六三卷を指定文化財としている。大部分の巻末には、延喜五年（一七四八）正月に大阪の志布子喜兵衛とその一族が補修した旨が記されている。

その構成内容は、平安末期写経三五二卷、鎌倉時代版本一四九卷、室町から江戸時代の補写本九三卷からなり、平安の書写経には久

安六年（一一五〇）、仁安三年（一一六八）等の年号がみられる。これらの奥書には、大宅末恒女、藤原忠兼女大江氏らが願主となつて発願した旨が記されている。鎌倉時代の版本は春日版で、そのうち六十数巻の表紙の見返しに騎獅文殊像の版画がある。また第一六三巻などには、西大寺の僧叡尊^{あさえ}が聖朝安穩と仏法久住を祈つて、弘安二年（一二七九）三月二十五日に平岡社に奉納した旨を記し、「願主西大寺沙門叡尊」と奥書がなされ、平岡宮の朱額印が、巻首、巻尾に捺されている。また版本のなかには「河内国木積社」の印を捺したものもみられる。巻第六百の巻末に觀応元年（一二五〇）十二月五日宇治田原町の觀音寺に施入した旨が記され、その後白川にもたらされたものと考えられる。



四 木造聖観音立像

一軀

所有者	興聖寺
所在地	宇治山田二七の一
時代	平安時代中期
法量	像高 一六六・七センチ

等身大の像で、体部を背面から内削りしているものとみられ、両肩は蟻柄ありほそにて矧なはぎ、ほかに両足先等を矧ぎつけている。彫法にはやや形式化した硬さもあるが、どっしりとした重量感にあふれる本格的な像である。製作は、

その彫法から平安中期頃とみられ、額の中央には水晶製の白毫びやくじを嵌入する。像面の漆箱しふうおよび蓮華座・持物・宝冠等は近世の後補である。寺伝には小野篁（八〇一～五二）の作といに開いた曹洞宗初開の寺であったが、後に廃絶し、淀城主永井尚政が慶安元年（一六四八）に現在の場所に再興したのである。その伽藍構成は、曹洞宗伽藍の典型として、全国的にも例がないほどよく保存されている。

この寺に伝えられている聖観音立像は、頭と体部を檜材の一本から彫り出した堂々たる



五 白色尉面（雪搔きの面） 一面

所有者 宇治神社

所在地 宇治山田一

時代 桃山時代

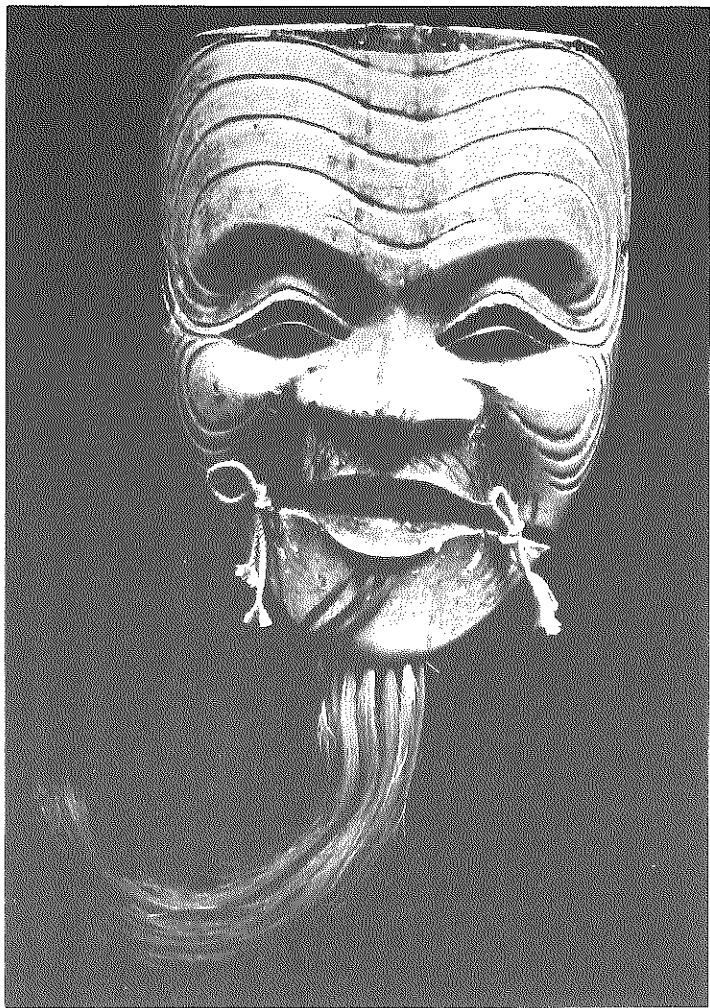
法量 縦 一九・〇センチ

横 一五・〇センチ

り、これが室町末から桃山時代に活躍した能面作者「壹兵衛」の作例であることが知られる。なお「叶」銘をもつ能面には、猩々面（奈良県吉野郡天川村天川社蔵）、平太面（奈良市水間町吉野町勝手神社蔵）、翁面（白色尉、奈良市水間町水間神社蔵）等数点の作例が知られている。

この尉面は社伝によると、むかし、雪の降った朝境内の雪を搔いていた時あらわれたもので、「雪搔きの面」とも呼ばれている。現在この面は使われていないが、かつては「長者のたらり」の翁舞に使われていた。

檜材に彫り出した有鬚の白色尉面で、その手堅い彫法には、室町時代面の正統的な古様を留め、またさらに形式的に整えられて洗練度を加えている。面裏に「叶」字の刻銘があ



11

六 木造帝釈天立像

一軀

所有者
淨土院

所在地
宇治蓮華一一五

時代
平安時代中期

法量
像高
一四六・九センチ

淨土院は、淨土宗の榮久上人が、明応年間（一四九二～一五〇二）に平等院を修復したときに開創した寺と伝えられている。

この帝釈天立像は、本堂の向つて右側に安置されている。頭・体とも檜材の一木から彫り出し、これに背面から像内をくりぬいた背割りを施し、背板を当てるほか、両肩で両袖を矧ぎつけている天部形立像である。内割り背板を当てる構造や、穏やかに肉づきよくま

とめられた彫法から、これがほぼ十世紀から十一世紀にかけての平安時代中期の作例と考えられる。寺伝では帝釈天像たじしゃくてんじやうとされており、本格的な彫像である。

両袖から先の前脣部および鼻先・両足先・宝冠・持物はいずれも後補である。彩色はほとんど剥落し、顔面には後補の古色（鑄色）が施されている。



七 石造聖觀音菩薩坐像（東屋觀音）一軀

管理者 市を含む地元
所在地 宝治乙方五
時代 鎌倉時代
法量 像高 一一五センチ

東屋の古跡と伝えられるところで、小さな祠と、宝篋印塔、石仏が安置されている。

この石仏は、花崗岩製で、別の石で作られた蓮華座に坐し、その上に二重円光を負い、宝冠をつけ、右手は施無畏印、左手は蓮華を捧げて結跏趺坐する聖觀音菩薩坐像を厚肉彫したものである。

宇治橋周辺の宇治川右岸には、平等院に代表される左岸と同じように、数多くの国指定および市指定の文化財がある。すなわち、右岸を上流からたどれば、興聖寺、宇治神社、宇治上神社、橋寺放生院が知られるところであり、文化財の宝庫といふにふさわしい場所である。宇治橋のたもとのすぐ左側には、周囲が石でかこまれて一段高くなつた所が目につく。このあたりが『源氏物語』宇治十帖の

永年の雨露のため、風化・磨滅があるが、顔の表情は大変女性的でやさしく、裳のひだは自然で、優美である。この觀音菩薩は鎌倉後期の作品と思われ、東屋觀音と呼ばれてい る。地元の人々の信仰が厚い。



八 線刻阿弥陀三尊仏（かげろうう石）一基

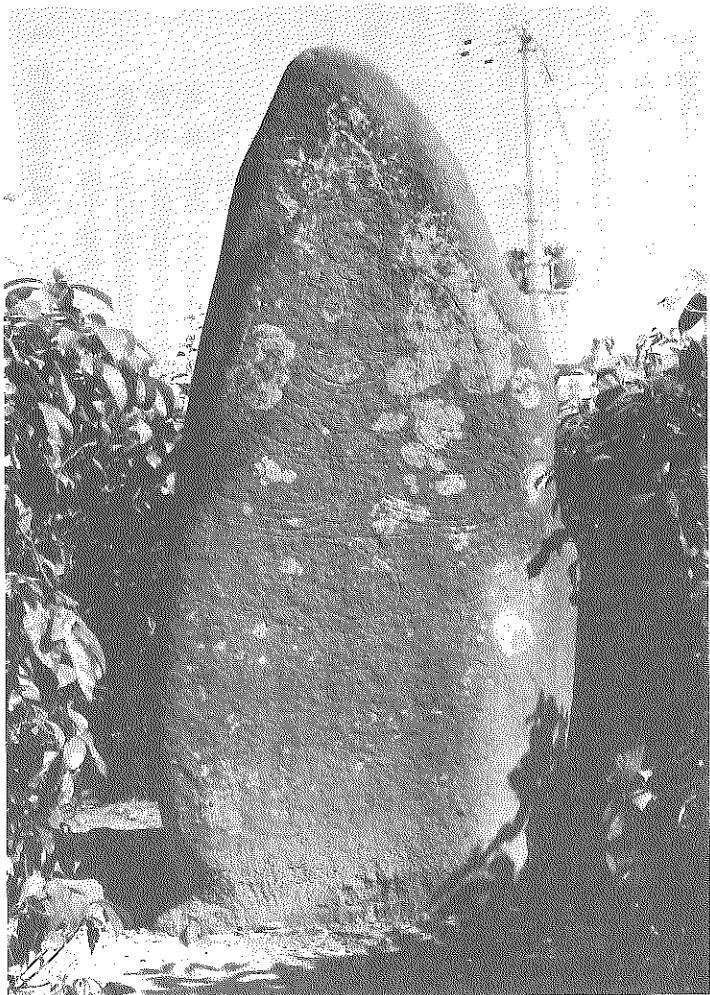
管理者 市を含む地元
所在地 莓道大垣内
時代 平安時代後期
法量 総高 二〇六センチ

この阿弥陀三尊仏は、宇治橋と三室戸寺を結ぶ道の途中にある。それは昔から巡礼の通う道として利用されてきた。

その路傍に、来迎の阿弥陀三尊を線刻した高さ二〇六センチの自然石があり、俗に「蜻蛉石」と呼ばれている。永年の雨露のため風化・磨滅がみうけられる。

正面（南面）に定印をむすんで蓮華座上に結跏趺坐する阿弥陀如来、右面（東面）に両手で

蓮台を捧げて坐る觀音菩薩、左面（西面）に合掌して坐る勢至菩薩、その下方に往生者をあらわす十二單衣をきた女性像（上臈）を、それぞれ線彫りであらわしている。平安時代に盛んに行われた阿弥陀來迎信仰によつて造立されたと思われ、来迎弥陀三尊を刻んだ石仏としては最も古く貴重である。『源氏物語』宇治十帖の蜻蛉の古跡と伝え、石の名称もそれにもなるものであるが、石仏との間には直接関係はないと思われる。



九 伊勢田塚陶棺

一基

出土地 開町九番地

保管地 宇治市歴史資料館

時代 六世紀後半～七世紀前半

法量 全長 二〇二センチ

高さ 六三センチ

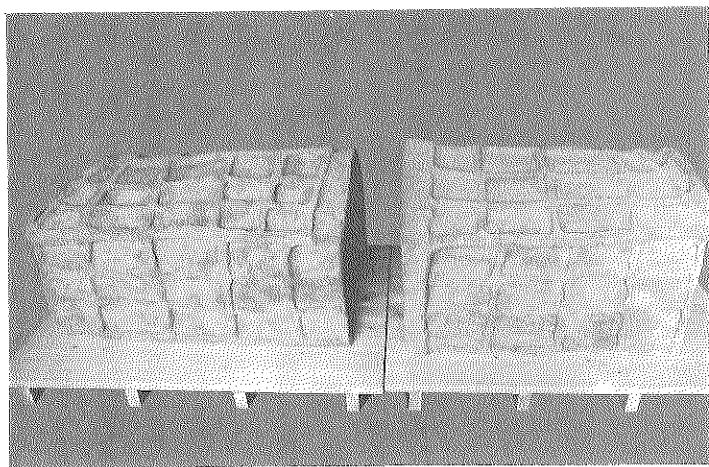
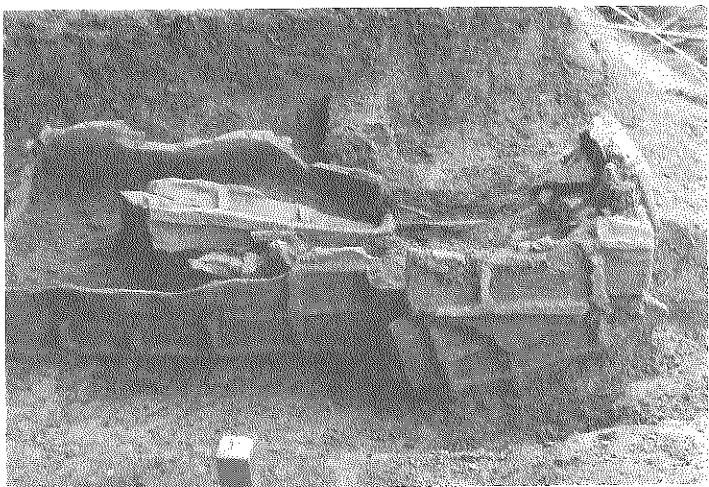
この陶棺は、昭和四十七年七月に行われた伊勢田塚の発掘調査によって出土したものである。遺跡は、国道二十四号線（旧大和街道）伊勢田交差点の東南一五〇メートルに位置する。調査の結果、陶棺は長さ約二・九メートル、幅一・六メートルの墓壇に直葬されたものである。副葬品の出土はなく、元来埋納されていなかったものと思われる。

この陶棺は、形式的には四注式家型土師質

陶棺といわれ、棺は蓋と身を作りにした前後二つの合口式で、亀甲型陶棺にみられるような凸帯が屋根と側壁に格子状に貼付けられている。通常の陶棺と異なり、棺底も脚もない特殊な陶棺である。このような出土例は、

茨城県東茨城郡茨城町木部出土の一例のみ知

られている。陶棺は、古墳時代末期に使用されていたが、この陶棺は七世紀初め頃のものと思われ、簡素化された埋葬の方式から薄葬の風習の例を見ることができる。現在、完全に復元されて、宇治市歴史資料館に保管されている。



十 木造地蔵菩薩立像

一 輛

所有者 平等院

所在地 宇治蓮華一一六

時代 平安時代中期

法量 像高 一五六・〇センチ

耳も耳輪を太く彫り出したいわゆる紐耳で、

この時代の特色を示している。体軀は反り身
につくり、これに応じて浅く平行的にそろえ
た衣文も穏和である。若干形式化した彫りく
ちとはいえ、平安中期の特色をそなえた作例
である。

両手は檜材の後補で、また、檜材の両足先
は近世の後補、また持物の宝珠・錫杖・輪光
薩立像で、その穏和な彫りくちからほほ十一
世紀初頭の製作と認められる。右肩から腕に
かけて、身をすくめるような不自然な形姿と
なっているが、これがむしろ長身の体軀を強
調している。彫りくちは縦じて浅く、また形
式的に整えられている。顔面の彫り込みも浅
く、まるみのある鼻・唇に細い両眼を刻み、
ふつくらとした相貌に瞑想的な印象がある。



十一 木造不動明王立像及「童子像」

三軀

所有者
平寺院

所在地
宇治蓮華一一六

時代
平安時代後期

法量
高不動明王 八七・九センチ

矜羯羅童子 三八・五センチ
制多迦童子 四一・五センチ

である。

江戸時代に追加された矜羯羅・制多迦の二童子像は、木造寄木造りで極彩色が施されてい。各像の足柄に正保三年（一六四六）の造像墨書があり、この期の七条大宮仏所の作例として注目される。

（矜羯羅童子像足柄墨書）

〔左〕 □□大／宮方／大佛師／□圓造

〔右〕 正保三／九月／吉日

（制多迦童子像足柄墨書）

〔左〕 大宮／□／大佛師

〔右〕 □□／□□□／日

檜材一木造りの不動明王像で、平寺院觀音堂に安置されている。この像は、両腕が後補であるほか、部分的に修補がなされている。しかし、当初の頭・体部の彫法は、浅く穂やかで、藤原和様の特色をそなえている。製作の時期は、十二世紀前半頃とみられ、寄木造りの盛行した平安時代後期における一木造りの作例として貴重である。持物（宝劍・羈襷）と岩座が後補で、彩色は両腕と同期の後補彩



十三 養林庵書院障壁画

十三面

所有者
淨土院

所在地
宇治蓮華二一五

時代
江戸時代

作者
伝狩野山雪

雪景山水図 床貼付三面、紙本墨画、雲は金地

中央縦二〇四センチ
横一八四センチ

左右各縦二〇四センチ
横七三センチ

籬に梅図 裸貼付 紙本金地著色 八面
(上段の間、二の間各四面)

上段の間各縦一七一・五センチ

横 六八・五センチ
二の間 各縦一九三・二センチ
横 九一・九センチ

花卉図 天袋貼付 二面 紙本金地著色
花卉図 各縦一五センチ 横三三センチ

平等院の塔頭淨土院にある養林庵書院（重要文化財）の障壁画である。養林庵書院には床貼付三面、上段の間と二の間の裸貼付各四面、天袋貼付二面の障壁画が残っている。

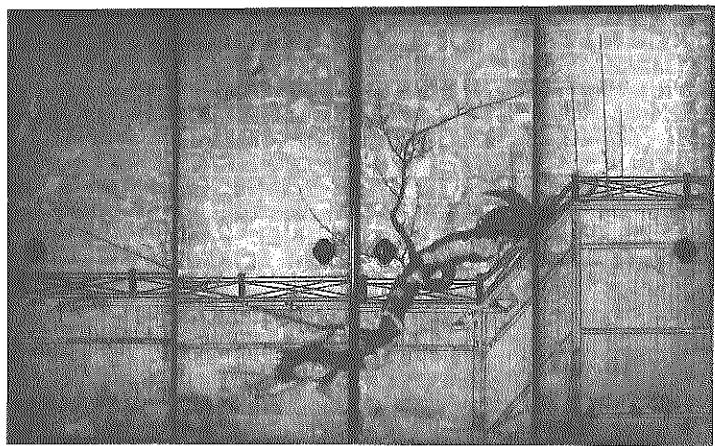
床の図は、雪景山水図で、雲にのみ金箔を押し、他は墨で描いている。直立する太い幹の樹木から直角にでた枝が、すぐ直角に曲つて上方にのびる形に特色がある。

上段の間、二の間の裸絵は金地に描かれた著色画で、籬からのぞく梅の古木を描き、二の間の梅には鳩を点している。梅の太い幹がその先端で急に細くなっている形に特色があり、床の間の図とともに妙心寺の天球院や八幡の神応寺などに残る狩野山雪の障壁画の特色と共に通している。

山雪は有名な京狩野の山楽の子で、天正十

七年（一五八九）に生まれ、慶安四年（一六五一）に没した。探幽の一門が江戸に行き、江戸狩野と称したのに対して、山樂・山雪は京にとどまり、九条家の保護を得て当時の画壇に重きをなした。

上段の間の襖四面と二の間の襖四面とは統かず、もとはもとと襖絵があったものと思われる。天袋の花卉図は琳派風だが、金箔の大きさは床の間貼付・襖貼付と同一の九・八センチ角の金箔を使用していて、同時の制作である可能性も考えられる。作風のみからの推定にとどまるが、江戸初期の京狩野の代表的作家の特色をあらわした作品として、その価値はきわめて高い。



十三 木造薬師如来坐像

一軀

所有者 藏林寺

所在地 五ヶ庄三番割一五

時代 平安時代後期

法量 像高 八七・三センチ

は頭体共木の割り矧ぎとも考えられており、
詳細は今のところ不明である。これに、左方
側面に縦木一材を寄せ、両足部は横木一材を
寄せている。

藏林寺は、惠心僧都が寛和二年（九八六）に
開創した寺と伝え、平安時代後期の仏像數体
が安置されている。この像は檜材を用いた寄
木造・漆箔の薬師如来坐像である。

左掌上に薬壺をのせ、右手は施無畏印を結

び、左足を前にして結跏趺坐する。両足部中
央に衣端が前掛状に垂れている。

頭・体部をそれぞれ前後に割り矧ぎ、三道
(首の二本のすじ)下で接合しているが、あるいは

大づくりの体つきで、28ページの藏林寺阿
弥陀如来坐像に比べて、螺髮（如來の頭髪）は
大きく、衣丈の膨らみのゆつたりしている点
など、一段と古式である。体全体のプロポーション
シヨンもたっぷりとした大らかさがうかがえ、
平安時代後半期、十一世紀後半から十二世紀
初頭へかけての作といえる。



古 木造阿弥陀如来坐像

一軀

所有者 藏林寺
所在地 五ヶ庄三番割一五
時代 平安時代後期
法量 像高 八八・三センチ

左手首より先および右手第二指先、第五指が後補のものに変っているので、現状が必ずしも当初の印相いんそうを伝えているとはいえない。

全体に細みの体軀をあらわし、相好さうごう（顔かたち）は優美纖細、体型はゆったりと安定感をみせる。衣文は変化を与えたがら巧みにまとめあげられており、ことに、基本的な衣文線

檜材を用いた寄木造・漆箔の阿弥陀如来坐像で、本寺の本尊である。

は前記の薬師如来坐像と酷似していることは注目される。平安時代後期の十二世紀前半頃の美作である。

両手指は來迎印を結び、左足を前にして結跏趺坐する。両足部中央に衣端が前掛状に垂れるのは、26ページの薬師如来坐像と何か共通の典拠をうかがわせる。

頭体部は前後矧寄せ、三道下で上下に割り矧ぎ、左方に縦一材を寄せ、両足部横木一材を寄せている。



主　木造毘沙門天立像

一軀

所有者　藏林寺

所在地　五ヶ庄三番割一五

時代　平安時代後期

法量　像高　一二一・五センチ

両手部、両沓先を別に矧いでいる。

激しい怒りをあらわさず、動きの少ない、

穏やかな体勢とし、相貌は童顔である。この

ような天部像にまで優美さを求めた、藤原時

代の嗜好がよく反映されている。平安時代末の十二世紀の作である。像の全面に後補の彩色がかぶっているが、一部に当初の色が見られる。

髪を頂に束ねたところである髪は垂髪(さげがみ)、眞目閉口(まなまくち)し(目をいからせ口をとじる)、

左手に鼓を執り、右手を腰に当てている。着甲し、腰をわずかに左にひねり、右足をやや遊ばせて、岩座上に立つ。

材質は檜材で、寄木造、漆箔をほどこしている。木寄せの大要は、頭体部を前後に寄せ、前面材は正中あたりで左右に割り矧ぎ、背面は頭部一材、体部左右二材寄せる。これに、



夫 木造地蔵菩薩立像

一軀

所有者 藏林寺
所在地 五ヶ庄三番割一五

時代 平安時代後期
法量 像高 九六・二センチ

極端に浅く、艶^{あざ}ろな気分をよく出している。

平安時代末、十二世紀後半頃の作である。

本像は近年修理され、像内の内割り（像内を割りぬくこと）面にいくつかの墨書が見い出された。頸部前面には「形□」、体部背面には「□二月十日」「形□」「為二世」など

と記され、今後の研究課題となつてゐる。

剃頭で、左手臂^{ひじ}を屈げて掌を仰ぎ（宝珠をのせたか）、右手は錫杖^{しゃくじやう}を執る。左肩から大衣を着け、右肩には褊衫^{へんさん}（衣の一種）をかける。両足を揃えて蓮華座上に立つてゐる。

檜材を用いた寄木造で、頭・体部はそれぞれ前後に矧いで、頸部で接合、体部の背面はさらに左右に矧ぐ。体部両側は各一材を寄せ、両手先、両足先を別に矧ぐ。

いちじるしく瘦身・扁平で、衣文の彫りも



十七 絹本著色如意輪觀音像 一幅

所有者 三室戸寺
所在地 荒道滋賀谷二一
時代 鎌倉時代
法量 縦 一二〇・〇センチ
横 五六・六センチ

本図のように背景に山水を描くものは觀音の住所である補陀落山を觀音淨土という意識をもつて描いたものと推測される。本図の場合は背景が簡略で、それが如意輪觀音の華やかさを際立たせる効果を生み出している。

製作年代は、崖や岩の描線の太さや金泥の多用により鎌倉時代末期の作と考えられ、宇治市内に現存する仏画の中では最も古いものに属する。また類品は京都府下においても乏しく貴重な存在ということができる。

海中の岩上に坐す通例の如意輪觀音像で、この種の遺品は平安時代のものを含めればいくつか現存しており、重要文化財に指定されているもののみで四点にのぼる。如意輪觀音は密教像の一つであるが、淨土教思想の勃興とともに六道の苦を救う六觀音の一つに数えられ、次第に本図のような六臂（六本の腕をもつ姿）の如意輪觀音のみを、六道輪廻の救濟主として単独に描くことが多くなった。



大絹本著色釈迦三尊十六羅漢像

一幅

所有者 興聖寺

所在地 宇治山田二七の一

時代 南北朝時代

法量 縦 一四八・八センチ

横 八八・三センチ

衣の皴は元画の趣きを伝えており、脇侍の蹲る象や獅子に半跏の姿勢で坐しているのも元画の釈迦三尊像によく見るところである。しかし、樹木や皴を描く画法は我国の仏画の伝統的技法に拠っており、中国画の影響を受けているが、我国で製作されたことを物語っている。

釈迦三尊及び釈迦の正法を伝え護持する十六羅漢を描いた作品は少なくないが、本図は製作が南北朝時代に遡りうる古い作例で、かつて大作であり、価値の高いものである。

構図は、上方に釈迦如来の住所である靈鷲山を表わす岩頭を背に釈迦三尊が坐し、その下方に十六人の羅漢を散居させているものである。釈迦如来は手に大きな鉢を持つのが特色で、金泥の丸紋を散らした緑朱の衲衣や、

羅漢はやや、筆速のある線でえがかれており、そのため、一人一人の動作に勢いがあり、精彩のある表現がなされている。また、

左上方に瀑布、右側に溪流を配し、下方中央にて合流させ、その両岸に羅漢を配する布置も巧妙である。総じて技法は優秀であり、宇治市内に現存する仏画の中では屈指の作品で



十五 木造十一面觀音立像

一軀

材の「木造りで、内剃りはない。」

所有者 妙光寺
所在地 横島町大幡七〇

時代 平安時代中期
法量像高 九三・五センチ

全体としてはござんまりとまとめており、そこには一種穏やかな気持ちを作り出している。
平安時代中期、十世紀後半の作である。

この像は、もと横島町の小字石橋にあった勝福寺から移されたものである。勝福寺は山号を医王山と称し、宗派は淨土宗、蛭子島神社の神宮寺で、藤原頼通の開創と伝えられている。明治五年（一八七二）に廃寺となり、勝福寺にまつられていた数体の仏像は、妙光寺に移されて現在にいたっている。

この十一面觀音立像は、頭上に十一面を頂き、条帛・裳を着し、天衣をかけて立つ。檜



二 木造阿弥陀如来坐像

一軀

所有者 妙光寺

所在地 横島町大幡七〇

時代 平安時代後期

法量 像高 八五・三センチ

両手を腹前で定印に組み、大衣を偏袒右肩(右肩をあらわす大衣のまとい方)に着し、結跏趺坐している。

左方肩より先のすべて、体部背面材のすべて、両手先など、後世の大幅な修理のため後補のものにかわっているが、像の主要部分はよくのこっている。頭と体部の比例はよく整い、肉取り、衣文には無駄がなく、明瞭な印象を与えており、定朝様を示す仏像のなかでは精彩を放つものである。やや小ぶりにまとめられてはいるが、平安時代後期、十一世紀後半頃にまでさかのぼる古作といえる。

像内膝部に「享保式年(一七一七)／丁酉正月七日／南無阿弥陀仏」の墨書きがあるが、これは修理時の銘記であろう。明治初年に磨勝福寺より移された仏像のひとつである。

檜材を用いた寄木造りで、漆箔の阿弥陀如来坐像である。頭と体の幹部は左右二材に矧ぎ、背面は背板風に寄せる。割り首とし、左方に縦木一材、左袖先に二材を寄せ、右手は肩・肘・手首でそれぞれ矧ぐ。両手首一材製で両足部は横木一材を矧ぐ。



41

二一 木造薬師如来立像

一軀

所有者 妙光寺

所在地 檜島町大幡七〇

時代 平安時代前期

法量 像高 一五七・〇センチ

ずしも彫刻和様化の趨勢に結び付く要素とは
いい難く、複雑な様相を見せて いる。平安時
代、九と十世紀の作であろう。

かつては妙光寺周辺にあつた薬師堂にまつ
られて いたと伝えられる。

左掌上に薬壺をのせ、右手施無畏印を結ん
でおり、左肩から大衣を着し、右肩には褊衫
をかけ、蓮華座上に立つて いる。

檜材で、頭体を一材から彫り出している。

両手首先、両袖先部、両足先はそれぞれ別に
矧ぎ、内刳りはない。

長身で、体軀は扁平、下肢がすらりとよく
伸びるのが特徴的である。目は伏しがちで、
彫りは浅く、一種やさしい感情はあるが、必



三三 木造薬師如来坐像

一軀

所有者 妙光寺

所在地 横島町大幡七〇

時代 平安時代前期

法量 像高 八二・二センチ

ることはできないが、下半身が肥満し、量感豊かな、安定した像容である。衣文を比較的浅く彫るところが特徴的である。平安時代、九世紀末から十世紀初めにかけての作かと思われる。

江戸時代につくられた本像の台座の裏に、大仏師細川八郎右衛門の名前や、和歌、意味左掌に薬壺(矢矢)をのせ、右手施無畏印とし、大衣を偏袒右肩に着し、右足を前に結跏趺坐する。

頭と体の主部は総木一枚から彫り出し、両足部は横木一枚で、体部に組込式に矧ぎ寄せる。体部左方は一材を寄せ、肉髻(じゆけい)の頂、両手などは別に矧ぐ。体部背面から長方形に背割りを行う。

明治初年に廢寺となつた勝福寺から移された像である。

近世の修理により原容を正しくうかがい知



45

二三 木造薬師如来坐像

一軀

は肩・肘・手首で矧ぐ。両足部は横木一材で、
玉眼を嵌入する。

所有者 妙光寺

所在地 横島町大幡七〇

時代 鎌倉時代

法量 像高 八六・六センチ

左掌上に薬靈をのせ、右手は施無畏印とする。大衣を偏袒右肩に着し、左足を前に結跏趺坐するが、左足先を衣にくるむのはめずらしい。

この像も明治初年に廢寺となつた勝福寺から移されたものである。

檜を材とする寄木造りで、表面に漆箔を施す。頭・体幹部の前面は一材から彫り出し、三道下で割り矧ぎ、背面は頭部一材、体部左右二材からなる。体部左方は縦木一材を寄せ、左袖先は別材を矧ぎ、手先を差しこむ。右方



二四　日本梨

一本

所在地

東笠取別所出谷ノ奥三五
称名寺境内

高さ

約一五メートル

周囲

一・七六メートル

笠取は、標高三百メートル～五百メートルの山々からなる宇治市東北部の山間に位置している。

称名寺は山腹にあり、梨木はこの寺の境内にある。この梨は日本梨の典型的なもので実生であり、樹齢数百年を経ているものと推定され、その大きさは近隣の市町村にも例がないであろう。

として、セイヨウナシ、ニホンナシ、チュウゴクナシがある。自家不和合性が強く存する果樹であり、そのため笠取地域には他にも梨の木がある。また、通例として屋敷内に存在する場合は、鬼門にあたる位置に植えられているのが興味深い。その実は小粒で、味も素朴である。昭和五十三年には虫害のため結実しなかつたが、昭和五十五年には多数の結実をみた。幹・葉・果実ともにこの地方稀有の記念物である。

(京都府指定天然記念物に指定のため解除)

梨はバラ科の落葉喬木で、代表的な栽培種



49

手もみ宇治製法技能

保持者 小倉町寺内四九 吉田喜三郎氏

明治三十二年六月三日生

現在私達が飲用している煎茶は、元文三年

(一七三八) 宇治田原町湯屋谷の永谷宗七郎(宗円)によって創案されたものと伝える。それまでは、中国の流れをくむ釜炒茶(黒製)といふもので、茶の芽を釜で炒り、ムシロの上で手足によつてもみ、日光で乾燥させる製法であったが、永谷宗円はこの製法を改良し、蒸した茶の芽を焙炉(ほる)で乾燥しながら手でもむ製茶法・青製煎茶製法という湯むし製茶法を創案した。

吉田喜三郎氏が保持している玉露の手もみ製法は、宇治製法を正しく受けつけ、さらに技術の改良をえたものである。茶製法の機械化が進んでいる現状において、手もみ製法は貴重な伝承技術といわねばならない。

昭和四十四年、宇治茶製法技術保存協会が結成され、翌年白川にある府立茶業研究所内に、宇治茶手もみ工場が建設された。毎年この工場では後継者による手もみ競技会が行われており、手もみ製法の保存に務めている。

この製法による煎茶は、色が青く、香・味ともにすばらしいもので、江戸を中心と各地(昭和五十八年七月九日死亡のため解除)



51

三子山古墳出土遺物

一括

所有者 宇治市教育委員会

保管地 宇治琵琶四五

時代 五世紀中頃～五世紀後半

(倭鏡)・長方板革綴短甲(胴部を守る)・
三角板革綴衝角付冑(頭部を守る)・頸
甲(肩まわりを守る)・肩甲(腕を守る)

各一領、直刀・鉄鎌等の武器、鉄製農工具、
勾玉等の装身具、埴輪等がある。南墳からは、
三環鈴、四葉文鏡(倭鏡)、三角板横矧板併用
鉢留短甲等の武具、直刀、鉄鎌・矛等の

二子山古墳は、宇治橋東詰の山上に位置する古墳で、南墳、北墳の二基からなる。昭和四十三年に発掘調査が行われた。北墳の主体部^ふ二基は盗掘を受け副葬品^{ふくそうひん}の大部分が失われていたが、その西側に追葬された粘土櫛^{ねどり}は、盗掘を受けずにすべての副葬品が残つていた。また南墳も大部分の副葬品が残されてい

武器、馬具、農工具、丁字頭勾玉等の装身具、埴輪、玉類多数が出土した。以上のように出土品は、多くの武器、甲冑に特徴付けることができ、北墳の甲^{ちよ}や冑^{かぶ}は鉄板を革で綴じ合わせた形式であるのに対し、南墳の甲冑の方が新しい技術で作られている。

古墳時代中期を代表する各種の遺物がまとまって出土する例は少なく、当時をうかがう貴重な遺品といえる。

出土遺物は、北墳から半円方形帶神獸^{はんえんほうかくたいじんじゅ}鏡^{きょう}



二七 隅上り瓦窯出土遺物

一括

所有者 宇治市教育委員会

保管地 宇治琵琶四五

時代 七世紀前半

隼上り瓦窯跡から出土した遺物には、軒丸瓦、丸・平瓦などの瓦を主体に須恵器、土師器、硯等がある。

軒丸瓦は、軒先に使用される瓦で、二系統五形式六種類ある。その文様は素弁運華文である。この瓦の文様を押し出すのに使つた木型（范）は六種あり、その五種類は高句麗系と呼ばれるもので、一種類は百濟系。我が国に瓦が初めて伝えられたのは五八八年のことより瓦博士が渡来した事より始まる。隼上り瓦窯跡出土瓦はこの直後に作られたもので、奈良県明日香村にあつた豊浦寺へ運ばれたことがわかり、我が国最古の部類に比定される。

出土瓦はコンテナに七百箱。杯と呼ばれる食器、高杯・甕・壺・平瓶・碗・鉢・塙の須恵器が二百五十箱、杯・甕の土師器が十箱、鉈、紡錘車、土錘。陶硯等の土製品が五箱出土した。陶硯には全国的に例をみない特殊な硯も含まれている。その他に窯壁片等諸品が三十五箱、合計コンテナに一千箱出土した。

出土した遺物は、我が国の古代寺院造営と窯業生産の実態を解明する上に極めて貴重なものである。四基の窯跡は、昭和六十一年六月九日付で国の史跡に指定された。



三六 宇治茶手もみ製法

保持団体 宇治又振一七の一
宇治茶製法技術保存協会

無形文化財とは、文字どおり無形であり、人によつてあらわされる文化財で、『技』そのものである。『技』の存在は、それをもつ人を通してはじめて具体化されるので、無形文化財として『技』を指定するにあたつては、同時にその『技』をもつ人（保持者または保持団体）を認定することになつてゐる。

宇治茶手もみ製法は、宇治製法を正しく受けつぎ、さらに技術の改良を加えたものであ

り、茶製法の機械化が進んでいる現状において、手もみ製法は貴重な伝承技術といわれ、宇治市の生活文化史上から価値が高いものとして、宇治市指定無形文化財に指定、保持団体として宇治茶製法技術保存協会（社団法人京都府茶業会議所内）が認定された。

宇治茶手もみ製法といえば、この技術を最高度に体现し、精通していた吉田喜三郎の名が一番に思いおこさせるが、翁は惜しくも昭和五十八年七月に故人となられた。しかし、その貴重な技術は、宇治茶製法技術保存協会の会員に伝えられており、今回新たに指定を行ひ、後世に伝えるものである。

毎年七月白川にある府立茶業研究所内の宇治茶手もみ工場にて、宇治茶手もみ製法の研修会が関係者によつて行われてゐる。



二五 木造菩薩形坐像

一軀

所有者 宝壽寺（御藏山聖天）
所在地 木幡御藏山三九の三
時代 平安時代前期
法量 像高 九五・二センチ

を明らかにすることができない。

澄測として豊満な肉身は、内から盛り上つてくるような量感があり、真言密教系の尊像の影響を思わせる。両肩から胸腹部にかけての重量感のある肉身の捉え方は、平安時代前期の作風を示している。

九世紀末から十世紀前半の作といえる。

本像は大正九年（一九二〇）の宝壽寺開創にあたり、良弁開基と伝える滋賀・金勝寺の塔頭金龍寺から移安された。この像は檜材を用いた一木造りで、像底から内刳りを施す、漆箔の菩薩像である。

高髻を結い、右足を上にして結跏趺坐する。左手屈臂して蓮華を執り、右手屈臂して掌を前に向ける。両脚部・両肘以下が後補のものにかわっているので、現状では尊名



三 木造毘沙門天立像

一軀

身の毘沙門天立像がある。

この像は、檜材を用いた寄木造りの毘沙門

天立像である。
この像は、檜材を用いた寄木造りの毘沙門

所有者 西尊寺
所在地 五ヶ庄大林二〇

時代 平安時代後期
法量 像高 九五・七センチ

天立像である。
この像は、檜材を用いた寄木造りの毘沙門

右、後方に垂らす形)、瞑目閉口し、左手屈
臂して掌上に宝塔を載せ、右手に戟を執る。

著甲、腰をわずかに左にひねつて立つ。

頭、体部を通して左右二材矧ぎ、さらに両

肩、両手首で各々別材矧ぎとする。彫眼。

現状では、古色を呈しているが、天冠台、
鎧縁には漆箔、袖部には花文や切金の痕跡

が認められる。頭、体のバランスがよく、背

これを寺として再興し、元和四年(一六一八)
に寺は岡屋村に移り、享保十五年(一七三〇)

に現在地に移ったと伝える。付近の廃寺から
伝えられたとされる多くの仏像のなかに半等



三 木造狛犬

二軀（一対）

所有者	宇治神社
所在地	宇治山田一
時代	鎌倉時代
法量	像高 阿形 八〇・九センチ 吽形 八七・七センチ

前肢を大きくふんばり、豊かなたてがみはバナナの房状の束となり、その先端を微妙にそよがせ、胸部の筋肉の隆起を強調するなど、写実的な表現が示されている。

檜材を用いた一木造りの堂々たる狛犬で、開口する獅子と一角をもつ狛犬で一対とする。阿形は頭部をやや左へ向け、吽形はわずかに右方へひねり、胴を立てぎみにする。鎌倉時代以降の狛犬に多い姿勢をとる。

頭、体、脚の中心部たて一材製。彫眼。内割りはない。胸腹部、前肢前面、後肢側面など矧ぎつけ。口の周辺に植毛の痕跡が認められる。

二軀は同時期一具の作であるが、彫技の上ではかなりの差が認められ、別の作者の手になるものと考えられる。阿形像の出来はすばらしく、とりわけ格調高い面貌表現は特筆すべきものである。木造の狛犬としては最大級のもの。宇治神社本殿は、構造および細部様式から鎌倉時代前期の建造物で、重要文化財に指定されている。外陣に安置されているこの狛犬も同時期のものと考えられる。



三二 木造阿弥陀如来坐像

一軀

所有者 願行寺
所在地 木幡西中一〇
時代 平安時代
法量 像高 三四・二センチ

この像は、檜材を用いた一木造りで、内刳りはない。両手先まで含めて一木から彫出する阿弥陀如来坐像である。

跏趺坐する。

螺髮刻出、定印を結び、右足を上にして結

小像ながらどつしりとした安定感があり、太くたくましい耳輪、やや厳しさのある表情、大ぶりでゆつたりと流れる衣文など、十世紀の作風を示している。現在は内仏として安置されるが、近くにあつた廢善願寺の旧仏と伝える。

願行寺は、もと慈心院尊勝寺と称された。

尊勝寺は、木幡の閑守清水勝宗が一門の菩提寺として、暦仁元年（一二三八）慈心上人を開基として建立した寺で、以後、木幡流専修念仏の拠点として重きをなした。その後、延慶二年（一二〇九）の火災や応仁の乱などで焼失し、荒廃したが、天正四年（一五七六）に寺名を願行寺と改めて再興され、現在に至つてゐる。



三三 本造阿弥陀如来立像

一軀

所有者 諸行寺

所在地 木幡西中一〇

時代 鎌倉時代

法量 像高 九七・三センチ

は少なめでよく整えられ軽やかに流れている。平安時代後期の遺風を強くとどめ、制作は鎌倉時代に入つてからと思われる。十三世紀の美作である。

この像は、檜材を用いた寄木造り、漆箔の阿弥陀如来立像である。

螺旋刻出、肉髻珠・白毫相（ともに水晶製）をあらわし、両手指來迎印を結ぶ。

頭・体別材で、頭部は耳後ろで前後に矧ぎ、体部は肩中央で前後に矧ぐ。両肩、両手首それぞれ矧ぎ、柄立ちとする。

両頬の張った面相は優しくおだやかで、奥行きの浅い体躯はよく均衡がとれ、衣文の数



三四 木造阿弥陀如来立像

一軀

所有者
所在地

淨土院
宇治蓮華一一五

時代
法量

鎌倉時代後期～南北朝時代
像高 一七八・七センチ

頭、体別材で、頭部は耳前の位置で前後二
材矧ぎとし（耳は別材かどうか不明）、体幹
部は四材矧ぎで両肩、右前膊半ば、右袖部、

両手首、両足先でそれぞれ矧ぐ。
堂々たる大作の阿弥陀如来立像で、両手首
先、台座を含めて当初のまま残つており、保
存状態もきわめて良好である。うつむきぎみ

この像は、檜材を用いた寄木造りで、衣の
部分は漆箔、肉身部分には粉溜（漆地に金粉
を撒く技術。あるいは素地にニカワを塗り、
その表面に金をヤスリでこまかく粉にしたも
のを撒く仕上げ方法。）の手法を用い、輝き
のない金色に表されている阿弥陀如来立像で
ある。

螺旋刻出、肉髻珠、白毫相をあらわし、來
迎印を結んで立つ。



三五 銅造釈迦誕生仏像

一軀

顔で童顔、両手を垂直に近くのばす形は東大寺や悟真寺の例に近い。

所有者	円福寺
所在地	五ヶ庄上村五七
寄託先	宇治市歴史資料館
時代	奈良時代

法量 像高 九・二センチ

この像は、銅造の誕生仏で、肉髻相で螺旋髪(につけいせき)をあらわさず、左手は垂下、右手を高く上げ、ともに第二指をのばす。短い裳をつけて脛を高くあらわし、やや足を開いて直立する。

昭和六十年、円福寺の近くで発掘調査が行なわれ、法隆寺式伽藍配置をとる白鳳時代創建の岡本廢寺が確認され、誕生仏はこの寺にあつたものかも知れない。

摩耶夫人(まやふじん)の右腋下から誕生した釈迦が自ら七歩を歩んで、右手をあげ、「天上天下唯我独尊」と呼ばれたという経説にもとづいてつくられた形相で、日本では四月八日に行われる灌仏会の本尊として数多くつくられた。丸



三六 宇治郷縦絵図

一鋪

所有者 宇治市歴史資料館
所在地 折居台一丁目一番地
時代 江戸時代
法量 縦 三七六・七センチ
横 五四四・二センチ

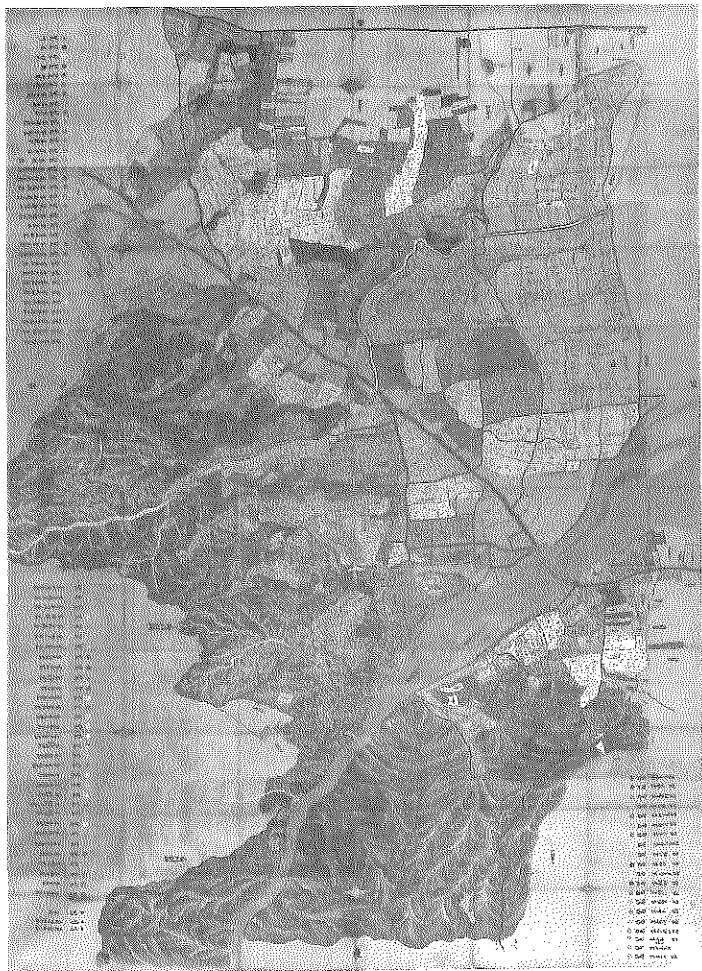
本絵図は、近世の宇治郷をきわめて詳細にかつ美しく描いている。一間一分すなわち六

百分の一の縮尺で、合計百十枚の紙を継いだ大型のものである。また、小字別に色別けされて、一筆ごとに通し番号が付けられている。

この絵図は、宇治市建設部管理課に保存される地籍図類の中から昭和五十年に発見され、宇治市歴史資料館の開館にともなって現在地に移管された。

この絵図は、制作者や年紀を欠くが、図中の茶壺藏の所在地とそれに通じる道筋の開通年等から成立年代は享保七年（一七二二）から延享二年（一七四五）と推定される。またその作成意図については、とくに同図に記入された丸、三角等の特徴的な記号から宇治郷の代官職の継承、移動にかかわった可能性が認められる。

近世における宇治郷の人口は三〜四千人で、畿内でも有数の地方都市の一つであった。本図はその市街地のみならず周辺の農地・林地を含め、それらを同程度に描く詳細な一般図であり、同時代でしかもこれに類する絵図資料は極めて少ない。門構えや家屋が一つ一つ描かれ、現在知ることのできない小字名も記しており、歴史的資料としても貴重である。



宇治市指定文化財一覧

指定年度

製作年代

種類

文化財の名称・数量

所有者

掲載頁

45

平安

書跡

大般若経

五六三卷

地蔵院

6

平安

書跡

紺紙金泥法華経

九卷

地蔵院

4

南北朝

梵鐘

梵鐘

一口

吉田喜三郎

2

46

鎌倉

工芸

手もみ字治製法

一口

吉田喜三郎

50

平安

彫刻

木造聖観音立像

一軀

興聖寺

6

平安

彫刻

木造帝釈天立像

一軀

淨土院

4

桃山

彫刻

白色尉面

一面

宇治神社

2

鎌倉

彫刻

線刻阿弥陀三尊仏

一基

市を含む地元

6

六世紀後半～七世紀

考古資料

石造觀音菩薩坐像

一軀

市を含む地元

6

50

天然記念物

日本梨

木造地蔵菩薩立像

一本

一軀

6

平安

彫刻

伊勢田塚陶棺

一基

一本

市を含む地元

6

平安

木造不動明王立像及二童子像

平等院

三軀

平等院

市を含む地元

6

平安

彫刻

木造地蔵菩薩立像

一本

一軀

市を含む地元

6

平安

彫刻

木造地蔵菩薩立像

平等院

三軀

市を含む地元

6

平安

江戸	絵画	養林庵書院障壁画	一三面	浄土院
平安	彫刻	木造阿弥陀如来坐像	一軀	蔵林寺
平安	彫刻	木造藥師如来坐像	一軀	蔵林寺
平安	彫刻	木造毘沙門天立像	一軀	蔵林寺
平安	彫刻	木造地藏菩薩立像	一軀	蔵林寺
鎌倉	絵画	絹本著色如意輪觀音像	一幅	三室戸寺
南北朝	絵画	絹本著色糸迦三尊十六羅漢像	一幅	興聖寺
鎌倉	彫刻	木造藥師如來坐像	一軀	妙光寺
平安	彫刻	木造阿彌陀如來坐像	一軀	妙光寺
平安	彫刻	木造藥師如來立像	一軀	妙光寺
平安	彫刻	木造藥師如來坐像	一軀	妙光寺
平安	彫刻	木造十一面觀音立像	一軀	妙光寺
五世紀中頃～後半 七世紀前半	考古資料	二子山古墳出土遺物	一括	宇治市教育委員会
無形(技能)	考古資料	隼上り瓦窯出土遺物	一括	宇治市教育委員会
平安	彫刻	宇治茶手もみ製法	一括	宇治茶製法技術保存協会
平安	彫刻	木造菩薩形坐像	一軀	宝壽寺
平安	彫刻	木造毘沙門天立像	一軀	西導寺

60 58 56 54 52 38 44 42 40 46 36 34 32 30 26 28 24

72 70 68 66 64 62

76

重文 平安 彫刻 木造毘沙門天立像 一軀 西導寺
重文 平安 彫刻 木造地藏菩薩坐像 一軀 能化院
重文 鎌倉(承元四) 工芸 燐鐘 一口 称名寺
史跡・名勝 平等院庭園 宇治蓮華一一六 平等院 二〇、二三三・三〇平方メートル
史跡 隅上り瓦窯跡 菴道東隅上り五番一四七 宇治市 二〇六六・〇平方メートル

市指定文化財の解除一覧

称名寺承元四年梵鐘 一口 昭和五一年六月五日付重要文化財に指定のため
白川地蔵院建武二年梵鐘 一口 昭和五八年四月一五日付京都府指定有形文化財に指定のため
手もみ字治製法技能保持者 吉田喜三郎 昭和五八年七月九日死亡のため

妙光寺薬師如来坐像 一軀 昭和六二年四月一五日付京都府指定有形文化財に指定のため
称名寺日本梨 一本 昭和六二年四月一五日付京都府指定天然記念物に指定のため

平成二年三月一日現在の市指定文化財件数

有形文化財美術工芸品 三一(絵画二、彫刻二、書跡二、考古資料三、歴史資料二)
無形文化財 一 合計三二件

参考文献

- | | | | |
|---------------|-----------------------------|-----------------------|-------|
| 西田直二郎 | 「白河金色院」 | （『京都府史蹟勝地調査会報告』第6冊所収） | 大正14年 |
| 京都府教育委員会 | 『京都の文化財——第3集南山城篇』 | 昭和44年 | 昭和13年 |
| 京都府教育委員会 | 『京都府文化財図録解説篇』 | 昭和46年 | 昭和44年 |
| 宇治茶製法技術保存協会 | 『手もみ製造法（宇治製法）』 | 昭和47年 | 昭和47年 |
| 川勝政太郎 | 『京都の石造美術』 | 昭和47年 | 昭和47年 |
| 宇治市 | 『宇治市史』1～6 | 昭和47年 | 昭和47年 |
| 宇治市教育委員会 | 『伊勢田塚陶棺発掘調査報告書』 | 昭和48年 | 昭和48年 |
| 坪井良平 | 『梵鐘』 | 昭和51年 | 昭和51年 |
| 清水俊明 | 『京都の石仏』 | 昭和56年 | 昭和47年 |
| （財）京都府文化財保護基金 | 『京都の美術工芸——南山城篇』 | 昭和54年 | 昭和54年 |
| 井上正 | 『旧巨椋池周辺の仏像』（『学叢』創刊号所収） | 昭和54年 | 昭和54年 |
| 田中晃 | 『梨の故郷をたずねて』 | 昭和52年 | 昭和52年 |
| 岩本昭造 | 『人間市宝吉田喜三郎翁』（『吉田喜三郎翁の追憶』所収） | 昭和60年 | 昭和60年 |
| 宇治市教育委員会 | 『宇治の遺跡』 | 昭和62年 | 昭和62年 |
| 宇治市歴史資料館 | 『史跡隼上り瓦窯跡』 | 昭和62年 | 昭和62年 |
| 宇治市教育委員会 | 『宇治文庫I 宇治の佛たち』 | 平成元年 | 平成元年 |

文化財保護委員一覽（就任順・敬称略）

奥田 弘	昭和四三年四月～昭和四八年三月	藤川 正一	昭和四九年四月～昭和五七年三月
上林 明	昭和四三年四月～昭和四九年三月	守屋 茂	昭和四九年四月～昭和五三年三月
故上林種太郎		故木村 義治	昭和五一年四月～昭和六年三月
北村 庄嗣	昭和四三年四月～昭和四八年一二月	山田 良三	昭和五一年四月～昭和五九年三月
小山 健三	昭和四三年四月～昭和五一年三月	中川 恵次	昭和五三年四月～現在
杉山 信三	昭和四三年四月～昭和六一年三月	林 雪光	昭和五三年四月～現在
故藤原 了然	昭和四三年四月～昭和四五年三月	若原 英式	昭和五三年四月～昭和五七年三月
故宮城 敏夫	昭和四三年四月～昭和四七年三月	中谷 雅治	昭和六一年四月～現在
平野甚之丞	昭和四五年四月～昭和五一年三月	辻 ミチ子	昭和六一年四月～現在
故伊丹 光淳	昭和四八年四月～平成元年四月	井上 正	昭和六三年四月～現在
北川 純三	昭和四八年四月～昭和五三年三月		
故高取 正男	昭和六一年四月～現在		
谷岡 武雄	昭和四九年四月～現在		
當山 禅昭	昭和四九年四月～昭和五三年三月		

あとがき

本市にとって歴史上または芸術上価値の高いものを宇治市指定文化財とし、保存をはかり、保護の推進をはかつてきましたところであります。この小冊子を通して、市内には誇るべき重要な文化財がたくさんあるという認識を、新たにされるとともに、これを利用して今まで以上に文化財に対する理解を深めていただき、文化財の愛護と保全について、ご協力ををお願いしたいと思います。

また、国宝や重要文化財・京都府指定文化財等に指定されている貴重な文化財については一覧のみをあげさせていただきました。

なお、宇治市の文化財の保護にご尽力を頂いている文化財所有者・管理者等はもちろんのこと、指定するについての調査・指導にご協力頂きました井上正・中野玄三・伊東史朗・長谷川誠・宮島新一・坪井良平・吉岡金市・安藤佳香の諸先生をはじめ、写真を提供していただきました京都国立博物館・奈良国立文化財研究所・京都府教育委員会・宇治市歴史資料館、その他財團法人宇治市文化財愛護協会や各関係機関ならびに宇治市文化財保護委員各位に対して厚くお礼申し上げます。

宇治市教育委員会　社会教育課

宇治の文化財

——宇治市指定文化財——

平成二年三月三十一日発行

編集 宇治市教育委員会

発行 印刷 河北印刷株式会社



史跡 墓上り瓦塚跡出土高句麗系軒丸瓦

宇治市教育委員会